



(裏)

(備 考)

- ・ 認定の有効期間の更新を受けようとする法人は、認定の有効期間満了の日の6月前から3月前までの間(更新申請期間)に更新の申請をしなければなりません。この更新申請期間内に更新の申請をしない場合(災害その他やむを得ない事由により更新申請期間内に更新の申請をすることができない場合は除きます。)は、改めて認定の申請を行うこととなります。
- ・ 認定の有効期間の欄には、直近の法第44条第1項の認定を受けた日から継続している有効期間を記入してください。
- ・ 「事務所の責任者」とは、その事務所における判断事項について責任を持って判断ができる者をいいます。
- ・ 申請書には次の書類を添付してください。ただし、既に東京都知事に提出している当該書類のうち、その記載した事項に変更のないものは、その添付を省略することができます。
  - 1 認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類
  - 2 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類

● 記入上の注意事項 ●

- ・ 「その他の事務所の所在地」には、定款に記載されている「その他の事務所」を全て記入してください。
- ・ 「その他の事務所」が多数ある場合で、この様式に書ききれない場合は、**書式第1号**に記入してください。
- ・ 申請書に添付する書類(上記備考の1及び2)は、**書式第3号の①から第16号**をお使いください。
- ・ 提出部数はすべて**各1部**です。